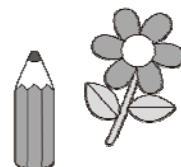


ジュニアアロースクール

開催のお知らせ

ルールを作ってみませんか？



主催：第一東京弁護士会 法教育委員会

法教育をご存知ですか。法教育とは、法律の専門家でない一般の人々が法や司法制度の基礎となっている価値を理解し、法的なものの考え方を身につけ、社会にも参加しようとする意識をもってもらうとする教育です。小学校、中学校、高等学校における教育の一環としてその重要性が認識されています。

第一東京弁護士会の法教育委員会では、春休みの期間を利用し、中学生の皆さんに集まっていたいただき、法教育の教材のひとつであるルール作りの実践をしてもらうことを企画しました。

ルールは何のためにあるのでしょうか。望ましいルールはどんなものなのでしょうか。皆さんもルールを作ってみませんか。

当日は中学生のみなさんに主体的に活動していただくプログラムもご用意しております。

つきましてはぜひともたくさんの方にご参加いただき、法教育に関心をもっていただければ幸いです。

参加ご希望の方は、3月25日（木）までに下記申込書をFAXまたは郵送にてお申込みいただけますようお願いいたします。

※当日は昼食をご用意いたします。

日 時 平成22年3月31日（水）10：30～16：00

場 所 弁護士会館12階講堂
（東京メトロ「霞ヶ関駅」B1-b出口直結）



参加費 無料 **対 象** 中学生 **定 員** 50名

※新中1の方も参加可能です。

申込方法 下記参加申込書にご記入の上、FAXまたは郵送でお申し込みください。

平成22年3月25日(木)必着。但し、定員に達し次第締め切らせていただきます。
参加者には3月26日(金)頃までに参加票を郵送いたします。

問 合 先 第一東京弁護士会法教育委員会

〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関1-1-3弁護士会館11階
Tel：03(3595)8580 FAX：03(3595)8578

.....切り取り不要.....

ジュニアアロースクール参加申込書

第一東京弁護士会法教育委員会担当事務局 行

お名前：	(ふりがな：)		
住所：	〒 -		
電話番号：	緊急連絡先：		
学校名・学年	中学校	年	性別： 男 ・ 女